

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公表番号】特表2003-524752(P2003-524752A)

【公表日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【出願番号】特願2000-539331(P2000-539331)

【国際特許分類第7版】

G 01 N 1/00

G 01 N 1/28

G 01 N 27/62

G 01 N 30/64

G 01 N 30/68

G 01 N 30/70

G 01 N 30/72

G 01 N 30/74

G 01 N 30/80

// G 01 N 21/31

【F I】

G 01 N 1/00 1 0 1 G

G 01 N 1/00 1 0 1 K

G 01 N 27/62 F

G 01 N 30/64 F

G 01 N 30/64 Z

G 01 N 30/68 Z

G 01 N 30/70

G 01 N 30/72 C

G 01 N 30/74 E

G 01 N 30/80 E

G 01 N 30/80 H

G 01 N 1/28 V

G 01 N 21/31 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年4月16日(2003.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) 分析対象の試料を供給するための供給手段と、

(ii) 前記分析対象の試料の少なくとも1種の特性を分析するための分析手段と、

(iii) 前記供給手段と前記分析手段の間に前記試料を運送するための運送手段とを備えた分析装置であって、

前記運送手段が前記試料を受け取る酸化表面層を持つチタンを有する分析装置。

【請求項2】

前記酸化表面層が多孔質である請求項1に記載の分析装置。

【請求項3】

前記運送手段がベルト材、テープ材、ワイヤー材及びディスク材から選ばれる請求項1又は2に記載の分析装置。

【請求項4】

前記試料が中を通って供給される供給チューブの出口を備え、その供給チューブは前記運送手段に隣接する請求項1ないし3のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項5】

供給手段からの余剰の試料を受け取るため、前記運送手段に隣接するコーンを有する請求項1ないし4のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項6】

前記コーンが酸化表面皮膜を有する請求項5に記載の分析装置。

【請求項7】

前記試料が噴霧器によって前記運送手段の表面に塗布される前記請求項1ないし3のいずれかの1項に記載の分析装置。

【請求項8】

前記分析手段が熱分解手段を有する請求項1ないし7のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項9】

前記分析手段が、1種以上の電子捕獲検出器、リン若しくは硫黄選択検出器、原子吸光分光計及び/又は質量分析計を有する請求項1ないし8のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項10】

アルゴンイオン化検出器を有する請求項1ないし9のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項11】

アルゴンイオン化検出器と気体状態で接続する電荷中性化手段と接続する熱分解手段を有する請求項9に記載の分析装置。

【請求項12】

前記電荷中性化手段が電子捕獲検出器を有する請求項11に記載の分析装置。

【請求項13】

1種以上の磁石手段によって密封箇所に維持される複数の磁化可能な粒子を有する開口部用の密封部を有する請求項1ないし12のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項14】

前記磁化可能な粒子が、鉄、又は鉄被覆ラテックス粒子である請求項13に記載の分析装置。

【請求項15】

- (i) 分析対象の試料を提供するステップと、
- (ii) 酸化表面層を持つチタンを有する運送手段上に前記試料を置くステップと、
- (iii) 前記運送手段、及び前記運送手段上の試料を分析手段に移動するステップと、
- (iv) 前記試料の少なくとも1種の特性を分析するステップとを有する分析方法。

【請求項16】

前記運送手段に隣接した供給チューブを通して前記試料を供給するステップを含む請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記運送手段からのあらゆる余剰の試料を、前記運送手段に隣接したコーンによって受け取ることが出来るステップを含む請求項15又は16に記載の方法。

【請求項18】

前記試料を噴霧器によって前記運送手段へ供給するステップを含む請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記試料を前記分析手段で熱分解するステップを含む請求項15ないし18のいずれか1項に記載の方法。

【請求項20】

1種以上の電子捕獲検出器、リン若しくは硫黄選択検出器、原子吸光分光計、アルゴンイ

オン化検出器及び / 又は質量分析計を使用するステップを含む請求項 1_5 ないし 1_9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 2_1】

1 種以上の磁石手段によって密封箇所に維持される複数の磁化可能な粒子によって運送装置への開口部を密封するステップを含む請求項 1_5 ないし 2_0 のいずれか 1 項に記載の方法。